

富良野市健幸都市推進プラン

令和5年5月

富良野市

— 目 次 —

1.	目 的	2
2.	推進プランの位置づけ	2
3.	推進プランの期間	2
4.	推進プランの体制	2
5.	本市の現状と課題	3
6.	健幸都市推進に向けた主な施策	6
	基本方針① ウォーカブルなまちづくり	
	基本方針② 地域コミュニティ、ソーシャルキャピタルの醸成	
	基本方針③ エビデンス（科学的根拠）に基づく健康施策の推進	
	基本方針④ 健康増進インセンティブ等による住民の行動変容促進	
	基本方針⑤ 健幸とリンクした経済活動の構築	
	基本方針⑥ 文化・スポーツの振興	
7.	健幸都市推進プランの体系	11
8.	資 料	14
	○富良野市健幸都市づくりプロジェクト会議設置要綱	
	○富良野市健幸都市づくりプロジェクト会議委員名簿	

1. 目 的

富良野市では、少子高齢化や人口減少が進んでも、地域住民がそこに暮らすことで健康で生きがいを感じ、安全安心で豊かな生活を送ることで幸せが実感できるまち「健幸都市（スマートウェルネスシティ）」の実現を目指しています。

近年の車社会による身体活動不足から、生活習慣病や介護のリスクが高い環境が生まれ、また、住民の7割は生活習慣改善に関心がない健康づくり無関心層であると言われています。

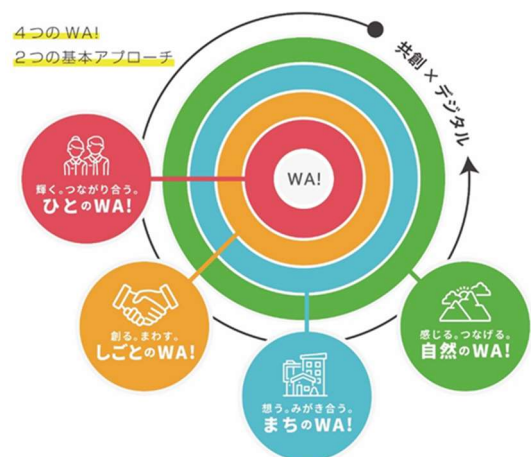
地域住民が高齢になっても元気で暮らすことができるよう、地域住民全体の身体活動を増やすために「歩きやすい、歩きたくなるような」まちづくりへの取り組みを進める必要があります。

富良野市は、市民がまちを歩きたくなる街並みや居心地の良い場所がある環境を整備することで歩く機会や人との交流機会を増やし、健康寿命が延びるまちづくりを推進するため「富良野市健幸都市推進プラン」を策定し、全市的に健幸都市実現に向けた取り組みを進めます。

2. 推進プランの位置づけ

本推進プランは「第6次富良野市総合計画」を上位計画とし、各種関連計画との整合性を図りながら、総合計画のまちづくりコンセプトである「4つのWA!」に沿って取組方針を定めます。

人はもとより都市そのものを健康にすることで、市民が自然に健康で豊かになれる新たな都市モデルを構築していきます。



3. 推進プランの期間

本プランの期間は、第6次富良野市総合計画の期間との整合性を図るため、令和5年度から12年度までの8年間とし、社会情勢の変化等により変更が生じる場合は、適宜見直しを行うものとしします。

4. 推進プランの体制

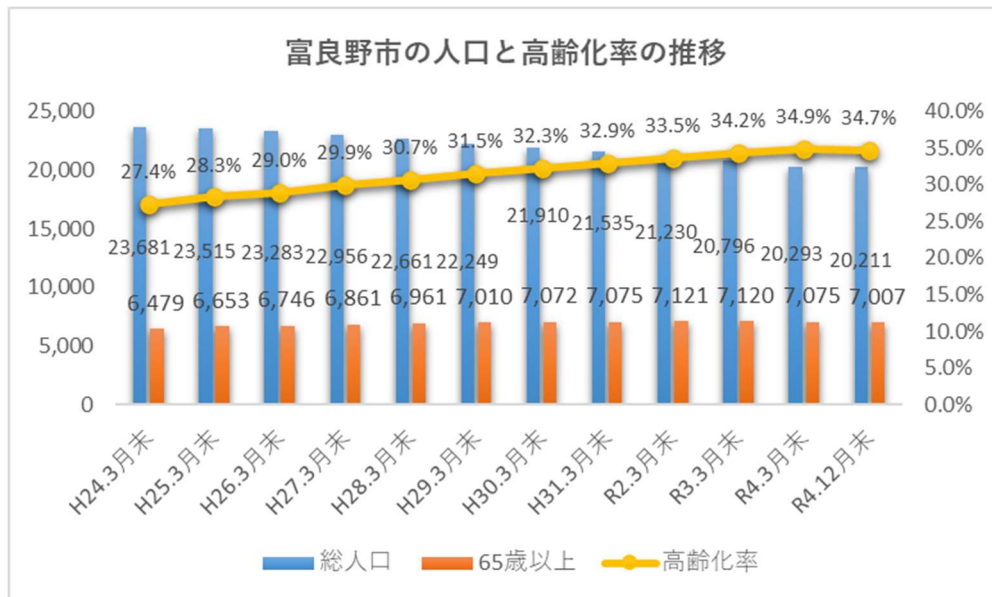
庁内の検討組織として設置した「富良野市健幸都市づくりプロジェクト会議」の中で、事業実施のための情報共有及び連携を図ります。また、事業実施に必要な調査研究を行うため各部に作業部会を置き、全職員が共通認識のもと一体となって健幸都市の実現を目指します。

5. 本市の現状と課題

富良野市の人口は年々減少しており、令和4年12月末現在では20,211人と平成24年3月末現在と比較し、この10年間で3,470人減少しています。

一方で65歳以上の高齢者人口は7,007人と、この10年間で528人増加しており、高齢化率も27.4%から34.7%に上昇しています。

今後も少子高齢化の傾向は続くものと思われ、一層の高齢化率増加が見込まれます。



資料：住民基本台帳人口

健康を維持するためには、自身の健康状態を把握する必要があります。

富良野市の国保加入者の特定健診受診率は令和元年度50.3%でしたが、令和2年度は47.4%、令和3年度は46.5%と、全道・全国平均は上回っているものの年々低下しており、受診率向上に向けた取り組みが必要です。

メタボリックシンドロームの該当者割合は、令和元年度は男女とも全道・全国平均を下回っていましたが、令和2年度以降男女ともに増加し、全道・全国平均と同等程度となっています。肥満は、日常の食生活や運動不足等が影響しています。生活習慣の見直しをはじめ、健康づくりを意識づけることが重要です。

また、富良野市の子どもたちについても、小学校高学年から中学生の健康状態を確認すると全体的に肥満傾向の割合が高い状況が見られ、大人の生活習慣が大きく影響を与えているものと考えられます。若年層からの生活習慣病の発症を予防するためにも、成長期から栄養バランスの取れた食生活と規則正しい食習慣や生活習慣などの改善を図る必要があります。

国保特定健診受診率（％）

項目	富良野市	北海道	全 国
令和元年度	50.3	28.2	37.5
令和２年度	47.4	27.0	33.7
令和３年度	46.5	25.7	33.8

資料：法定報告

国保特定健診受診者のメタボリックシンドローム率（％）

項目	男性			女性		
	富良野市	北海道	全 国	富良野市	北海道	全 国
令和元年度	28.8	30.6	30.7	8.8	10.3	10.6
令和２年度	33.1	33.4	33.2	10.8	11.4	11.6
令和３年度	32.2	32.9	32.1	11.2	11.0	11.1

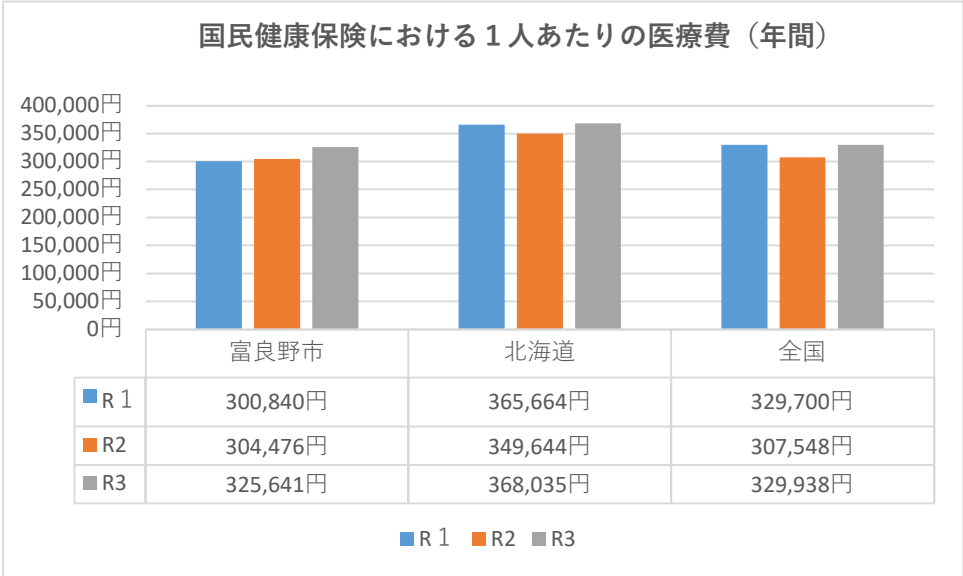
資料：法定報告

富良野市の小中学生の肥満傾向の割合（％）

	小学校			中学校		
	４年生	５年生	６年生	１年生	２年生	３年生
令和元年度	11.4	19.0	14.5	11.7	10.4	8.2
令和２年度	10.7	16.7	18.3	20.0	10.7	13.7
令和３年度	14.5	13.1	13.8	15.4	17.4	13.2

資料：学校保健統計

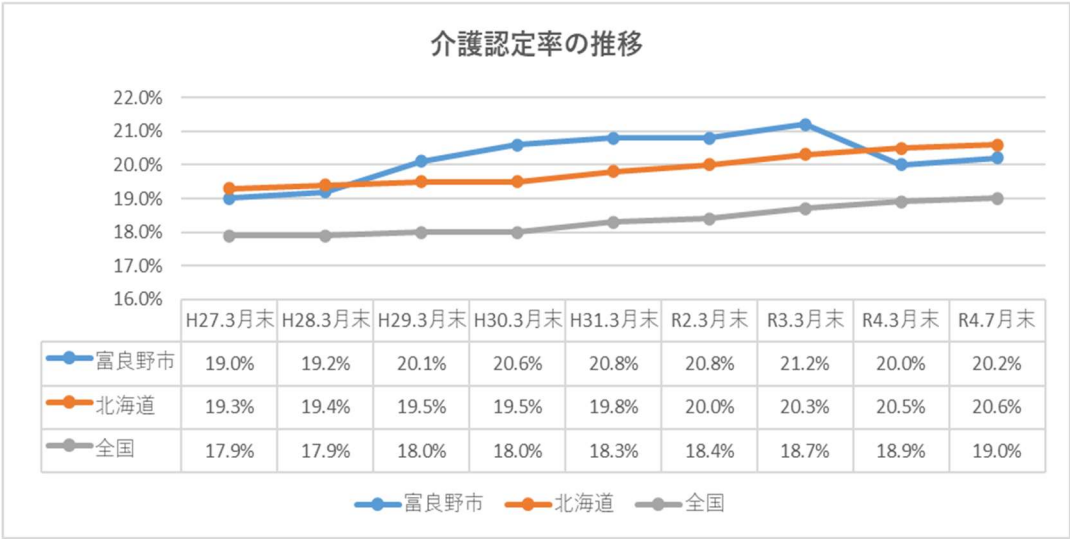
国民健康保険の一人あたりの医療費の状況を見ると、富良野市においては、全道・全国平均よりは低く推移しているものの年々増加の傾向が見られます。健康意識を高め、自発的な健康の維持・増進を促すことが必要です。



資料：国保データベースシステム

富良野市の要支援・要介護認定率は緩やかな上昇傾向にあります。全道・全国平均と比較すると、全道と同等程度で全国よりも高い値を示しています。超高齢化社会の現状から、今後もこの状況は続くものと思われます。

いつまでも健康で自立した生活を送るためには、若いうちから健康意識を高め、健康習慣を身に着けることが必要です。その結果、生活習慣病の予防につながり、医療費や介護認定の上昇を抑えることにつながります。



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

6. 健幸都市推進に向けた主な施策

これらの現状を踏まえ、富良野市は健康施策と他の行政施策との連携を図りながら、住民一人ひとりが健康で幸せを実感できるまち「健幸都市」の実現のため、次の6点を基本方針に掲げ、まちづくりを進めます。

基本方針

- ① ウォーカブルなまちづくり
- ② 地域コミュニティ、ソーシャルキャピタルの醸成
- ③ エビデンス（科学的根拠）に基づく健康施策の推進
- ④ 健康増進インセンティブ等による住民の行動変容促進
- ⑤ 健幸とリンクした経済活動の構築
- ⑥ 文化・スポーツの振興

○主な施策

基本方針①

ウォーカブルなまちづくり

歩きやすい・歩きたくなるような街並みや、居心地のよい場所がある環境を整え、思わず外に出て人と交流して学び、健康寿命が延びるまちを目指します。

ウォーキングイベントの開催 《ひとのWA!》

効果的な歩き方や食事の大切さなど健康づくりの推進と、市内回遊により参加者同士の交流機会を創出

- ・講師によるウォーキング講習や食事の大切さなど健康づくりのポイントについて講義
- ・市内を回遊するウォーキングイベントの実施

ウォーキングMAP 作成事業 《ひとのWA!》

市民やウォーキング愛好者から情報を募集してウォーキングマップを作成。自分がお勧めするコースやトイレ・水飲みポイントなどを紹介し、市民や観光客へのPRとともに、ウォーキングでの体力づくりやいつでも歩いて暮らせるまちづくりを目指す。

ウォーキングルート整備・運営 《まちのWA!》

○既存道路への距離表示のペイント

ルート上のスタート/ゴール・1kmごとに距離表示を道路にペイントする。

○ウォーキングルートの造成・整備

五条大橋の下を走れる（歩ける）ように歩道を開通させる。

公園健康遊具設置事業 《まちのWA!》

幅広い世代の人たちが気軽に健康づくりができる公園の整備

- ・市内の公園に健康遊具を設置し、市民の健康づくりの一環として利用促進を図る。
- ・各地域にバランスよく健康遊具を配置し、ウォーキングをしながら公園を巡ることができる。

東5条3丁目地区市街地再開発事業 《まちのWA!》

公民連携による市街地再開発事業（都市計画事業）を実施することにより、歩いて暮らせるまちづくりを目指し、整備済みの「フラノマルシェ」や「ネーブルタウン」と連動する「歩きたくなるまちなか＝ウォーカブルな空間」を創出する。

その他の施策

◇健幸見せる化事業（検討） ◇公園長寿化事業 ◇健幸動画配信事業（検討）

基本方針②

地域コミュニティ、ソーシャルキャピタルの醸成

人とのコミュニティが醸成され、市民一人ひとりが人生の意味を見だし、幸福を実感できるまちを目指します。

健康づくりと連動した介護予防活動の推進 《ひとのWA!》

市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、定期的な健康診査、年齢等に応じた健康づくりを実施する。また、高齢者の介護予防活動の体制整備や担い手を育成する。

- ・低栄養防止・重症化予防対象者へのハイリスクアプローチ
- ・通いの場におけるフレイル・認知症予防のポピュレーションアプローチ
- ・通いの場等におけるフレイル状態にある高齢者の把握・保健指導
- ・介護予防教室やふれあいサロンの開催、生活支援コーディネーターの配置 等

生きがいづくりと社会参加の推進 《ひとのWA!》

高齢者が地域社会において自立した生活を営むために、生活機能維持のほか、生きがいを持って日常生活を送ることができるよう趣味や特技、サークル活動を通じて社会貢献できる機会を作る。

- ・老人クラブ・高齢者団体の活動支援
- ・生涯学習・生涯スポーツ・地域活動の推進

富良野市ことぶき大学山部校事業 《ひとのWA!》

これまでの事業に加え、加齢による心技体の確認を強化するため、下記の取り組みを実施。

- ① ADL（日常生活動作）評価
- ② 介護保険講座（認知症の発見からその対処法などを学ぶ）
- ③ 知力体力づくり（コグニサイズ・モルックの実施）

こども家庭センターの開設 《ひとのWA!》

富良野市で安心して子どもを産み育てることのできる「切れ目のない子育て支援」を行うことにより、身体面の健康だけではなく、幸せを実感できる子育て環境を構築する。

- ・妊娠・出産から子育て期（0～18歳）にわたる母子保健施策、子育て支援施策について、関係機関と連携し、実施する。
- ・「こども家庭センター」を開設し、子育て世代への相談支援体制を整備する。

高齢化社会に結び付けた除排雪対策（検討） 《ひとのWA!》

除排雪時の雪置き場の確保や高齢化に伴い、住宅周辺の除排雪業務を町内会へ委託し、町内会が各々に除雪業者への委託や支援組織体制の整備を図ることで、支援を必要とする住宅への対応など、地域の状況に応じたきめ細かな除排雪対応を実施する。

その他の施策

- ◇地域包括支援センターの運営 ◇認知症ケア ◇高齢者の在宅生活支援事業
- ◇福祉のまちづくり事業 ◇ファミリーサポートセンター事業 ◇障がい者地域生活支援事業
- ◇地域づくり推進事業 ◇コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進 等

基本方針③ エビデンス（科学的根拠）に基づく健康施策の推進

客観的で相互に比較可能な科学的根拠に基づき市民の健康状態を的確に把握し、健康づくりの施策を展開します。

健康医療 EBPM を目指したデータ活用基盤構築事業（検討） 《ひとのWA!》

国保連のデータをはじめとした市民の各種健康・医療データを収集する基盤を構築し、データ分析により健康医療の施策立案を目指す。

個々の健診データに応じた保健指導・栄養指導の実施 《ひとのWA!》

個々の健診データを、からだのメカニズムの視点で読み取り、生活の状態や能力、ライフステージに応じて、主体的な取り組みができるように、保健師・管理栄養士が科学的根拠に基づく指導を行う。

子どもたちの健康課題の解消に向けた取組 《ひとのWA!》

肥満傾向にある子どもたちの割合が高い状況を踏まえ、学校・家庭・地域及び関係機関と連携を図りながら、生活習慣の改善を図る取り組みを進める。

- ①規則正しい生活習慣・生活リズムの定着に向けた啓発
- ②妊産婦や乳幼児をはじめ、発達段階に応じた栄養指導の実施
- ③栄養バランスや摂取カロリーを考え、安全・安心な食品を自ら選択できる力の育成

指定管理者による健康増進プログラムの実施 《ひとのWA!》

中心街活性化センター「ふらっと」内の温水プールやスタジオ、トレーニング機器を活用し、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に、指定管理者が市民の健康づくりに寄与する各種運動プログラムを展開する。

自転車の活用推進（検討） 《まちのWA!》

自転車走行環境の整備、サイクルツーリズムの推進、市民の健康増進等、総合的な自転車の活用を進めることにより、地域活性化やSDGsへの貢献、QOLの向上を図る「富良野市自転車活用推進計画」を策定し、自転車通勤・通学の促進やシェアサイクルの導入、市民のヘルスリテラシーの向上、CO2排出量削減による環境改善を目指す。

その他の施策

- ◇睡眠力向上プロジェクト（検討） ◇市民の健康増進事業 ◇各種予防接種 等

基本方針④

健康増進インセンティブ等による住民の行動変容促進

デジタル健康ポイント事業をはじめ、すべての市民がICT化のメリット等を受け取れる取り組みを進めます。

ふらの健康ポイント事業 《ひとのWA!》

専用の活動量計や自身のスマートフォンを活用して、日々の歩数や体組成計測、健診受診などの健康づくりに取り組むことでポイントが貯まり、獲得したポイントに応じてインセンティブを提供する。

また、参加者向けWEBサイトにより、計測履歴やヘルスリテラシー向上のためのコンテンツを提供する。

イベント等の応援・参加による健康ポイント事業 《しごとのWA!》

市民活動や観光イベント、各種ボランティア等に参加したり、応援したりした場合に健康ポイントを付与する。地域活動を支える人員を確保するとともに、市内でポイントを活用できる仕組みを構築する。

基本方針⑤

健康とリンクした経済活動の構築

健康を意識しながら、食と観光、教育、文化、スポーツ、体験、医療・福祉などの地域資源を組み合わせた経済活動の構築を図ります。

メイドインフラノを食べよう 《しごとのWA!》

- ・畑から食卓までのルートを有識者や農業者とともに巡り、生産者の思いなどに触れる生産者と消費者の交流の場を創出する。
- ・地元野菜やふらの大地和牛・豚等をイベントや学校給食で活用し、地元ブランドの普及とともに、食を通じた健康発信につなげる。
- ・メイドインフラノ商品の拡大を図り、地元食材の消費拡大や生産者を守っていく取り組みとする。

おふろ部（検討） 《しごとのWA!》

入浴の魅力等をテーマにした記事を市民がSNS上に投稿し入浴習慣に関するPRを行うほか、各種イベント等を民間企業と連携し進めることにより、健康増進や環境保全、水道水の有効利用促進に資する取組等を充実させる。

基本方針⑥

文化・スポーツの振興

文化芸術振興の推進と、スポーツインフラの整備、スポーツ振興を進めることで心と体の「健康」づくりを進めます。

部活動の地域移行事業 《ひとのWA!》

少子化への対応、教員の働き方改革を進めるため、これまで学校主体で進めていた部活動を地域との連携により、休日から段階的に地域に移行していくとともに、生徒のスポーツ機会の確保と多様なニーズに合った活動、そして、生涯スポーツに取り組む気概を醸成する。

富良野スポーツセンター耐震改修工事 《ひとのWA!》

スポーツ活動の拠点施設である富良野スポーツセンターの耐震改修工事を進め、スポーツ施設の充実と利用者の利便性の向上を図る。

その他の施策

◇スポーツ推進委員活動事業 ◇スポーツ振興補助事業 ◇アスリート育成派遣補助事業 等

7. 健幸都市推進プランの体系

総合 計画	分 野	取 り 組 み	担 当 課	基 本 方 針					
				①	②	③	④	⑤	⑥
輝く。つながる。ふなばし。	健康づくり	ふらの健幸ポイント事業	保健医療課			○	○		
		ウォーキングイベントの開催	保健医療課	○	○				
		睡眠力向上プロジェクト（眠活）（検討）	保健医療課・福祉課・高齢者福祉課			○			
		高齢者入湯料助成	高齢者福祉課		○				
		指定管理者による健康増進プログラムの実施	都市建築課		○	○			○
		ウォーキングMAP作成事業	保健医療課・コミュニティ推進課・ 商工観光課 都市施設課	○	○				
	生活習慣病 介護予防	市民の健康増進事業	保健医療課			○	○		
		健康医療 EBPM を目指したデータ利活用基盤構築事業（検討）	保健医療課・スマートシティ戦略室			○			
		個々の健診データに応じた保健指導・栄養指導の実施	保健医療課			○			
		子供たちの健康課題の解消に向けた取組	保健医療課・教育振興課・ こども未来課			○			
		各種予防接種	保健医療課			○			
		認知症ケア	高齢者福祉課		○				
		健康づくりと連動した介護予防活動の推進	保健医療課・高齢者福祉課		○	○			
		地域包括支援センターの運営	高齢者福祉課		○				
		高齢者の在宅生活支援	高齢者福祉課		○				
	生きがいづくり	生きがいづくりと社会参加の推進	高齢者福祉課・教育振興課・ 商工観光課・コミュニティ推進課		○			○	
		ことぶき大学山部校事業	生涯学習センター		○				

総合 計画	分 野	取 り 組 み	担 当 課	基 本 方 針					
				①	②	③	④	⑤	⑥
輝く。つながる。このまちの 未来！	子育て	母子保健事業	保健医療課		○				
		ファミリーサポートセンター事業	こども未来課		○				
		こども家庭センターの開設	こども未来課		○				
	地域福祉の推進	福祉のまちづくり事業	福祉課		○			○	
		重度障害者（児）タクシー料金助成	福祉課		○				
		身体障害者及び特定疾患患者等への交通費助成	福祉課		○				
		障がい者地域生活支援事業	福祉課		○			○	
		高齢化社会に結び付けた除排雪対策（検討）	都市施設課		○				
	文化・スポーツの 充実	スポーツ推進委員活動事業	コミュニティ推進課		○				○
		スポーツ振興補助事業	コミュニティ推進課						○
		スポーツ活動バス運送業務事業	コミュニティ推進課						○
		学校開放事業	コミュニティ推進課						○
		アスリート育成派遣補助事業	コミュニティ推進課						○
		体育施設管理事業	コミュニティ推進課						○
		有料パークゴルフ場運営管理事業	コミュニティ推進課						○
		富良野スポーツセンター耐震改修工事	コミュニティ推進課						○
		部活動の地域移行事業	教育振興課		○				○
創る。まわす。 このまちの 未来！	地域資源の活用	メイドインフラノを食べよう	保健医療課・環境課・農林課・ 商工観光課					○	
	地域活性化	イベント等の応援・参加による健康ポイント事業	コミュニティ推進課・保健医療課・ 商工観光課・教育振興課		○		○		○
		おふる部（検討）	上下水道課		○			○	

総合 計画	分 野	取 り 組 み	担 当 課	基 本 方 針					
				①	②	③	④	⑤	⑥
想っ。 みがきくっ。 まちのWA！	公共空間の整備	健幸見せる化事業（検討）	総務課	○					
		自転車の活用推進（検討）	商工観光課			○			
		ウォーキングルート整備・運営	都市施設課	○					
		公園長寿命化事業	都市施設課	○					
		公園健康遊具設置事業	都市施設課	○					○
		東5条3丁目地区市街地再開発事業	都市建築課					○	
	ICT 活用	健幸動画配信事業（検討）	総務課	○					
	社会参加	地域づくり推進事業	コミュニティ推進課		○				
		コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進	教育振興課		○				

8. 資 料

○富良野市健幸都市づくりプロジェクト会議設置要綱

(設置)

第1条 市民一人ひとりが生涯にわたって、健やかで幸せに暮らせるまちを構築するため、富良野市健幸都市づくりプロジェクト会議（以下「プロジェクト会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 プロジェクト会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 健幸都市づくり実現に関する計画策定に関すること。
- (2) 健幸都市づくり事業及びそれに関連する事業の実施に関すること。
- (3) その他健幸都市推進に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 プロジェクト会議は、委員長及び委員をもって構成する。

- (1) 委員長は、保健福祉部長をもって充てる。
- (2) 委員は、別表1に掲げる者をもって充てる。

(委員長の職務)

第4条 委員長は、プロジェクト会議の会務を総理する。

(会議)

第5条 プロジェクト会議は、必要に応じて委員長が招集し、これを主宰する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者をプロジェクト会議に出席させ、意見を求めることができる。

(作業部会)

第6条 第2条に掲げる事項に関する必要な調査研究を行うため、プロジェクト会議に作業部会を置く。

2 作業部会は別表2のとおりとし、各部会の部会長に部長級の職員を充てる。

3 作業部会の構成員は、部会長が所管する部に所属する職員から指名する。

(庶務)

第7条 プロジェクト会議の庶務は、保健福祉部保健医療課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクト会議の運営に関し、必要な事項は委員長が別に定める。

別表1（第3条関係）

企画振興課長	スマートシティ戦略課長	財政課長
コミュニティ推進課長	高齢者福祉課長	農林課長
都市施設課長	都市建築課長	商工観光課長
	教育振興課長	こども未来課長

別表2（第6条関係）

総務部会	市民生活部会	保健福祉部会
経済部会	建設水道部会	教育部会

附 則

この要綱は、令和4年8月29日から施行する。

○富良野市健幸都市づくりプロジェクト会議委員名簿

職 名	氏 名	摘 要
保健福祉部長	柿本 敦史	委員長
企画振興課長	小笠原 竹伸	
スマートシティ戦略課長	木村 栄一	
財政課長	藤野 秀光	
コミュニティ推進課長	奥田 俊二	
高齢者福祉課長	佐藤 知江	
農林課長	松木 政治	
商工観光課長	本田 寛康	
都市施設課長	中島 禎	
都市建築課長	黒崎 幸裕	
教育振興課長	桑島 洋	
こども未来課長	佐藤 保	

【事務局】

職 名	氏 名	摘 要
保健医療課長	稲葉 久恵	
保健医療課主幹 (保健事業担当)	村山 純子	
保健医療課主幹 (健幸都市・健診担当)	佐藤 清理	

富良野市保健福祉部保健医療課

〒076-0018

北海道富良野市弥生町1番3号

TEL0167-39-2200

FAX0167-39-2224

Email : hoken-ka@city.furano.hokkaido.jp